

福祉文教常任委員会協議会会議録

1 開会日	平成26年5月21日 午後 1時30分 開会 午後 2時20分 閉会
2 場 所	第1委員会室
3 出席委員	委員長 高橋富美子委員 副委員長 片野哲生委員 坂田よう子委員 土橋秀雄委員 竹内恵美子委員 清水弘子委員 奥津勝子委員（議長）
4 傍聴議員	二宮加寿子議員 関威國議員
5 説明員	栗原副町長 藤家教育長 相田教育部長 瀬戸子育て支援課長 齋藤副課長兼保育園・幼稚園係長 柳田副主幹兼子育て支援係長 大槻総務課長 上遠野神奈川県県民局次世代育成部次世代育成課子ども・子育て支援制度準備グループ主任主事
6 職務のため出席した職員	局長 飯田 隆 書記 波多野昭雄
7 協議等の事項	(1) 大磯町子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ調査の調査結果及び大磯町子ども・子育て支援事業計画の概要について (2) その他
8 その他	一般傍聴 なし

(1) 大磯町子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ調査の調査結果及び大磯町子ども・子育て支援事業計画の概要について

新たな子ども・子育て支援制度実施に向け、昨年11月に実施した利用ニーズ調査の報告及び幼児期の学校教育・保育・地域子育て支援等の需給計画である支援事業計画について、担当課から説明があった。

この新制度は、急速な少子化などによる子育て支援の課題を解消するため、「1. 質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」、「2. 保育の量的拡大・確保」、「3. 地域の子ども・子育て支援の充実」の3つの取り組みを進めるもの。

町では、平成24年8月に成立した子ども子育て関連3法に基づく子ども子育て支援の新制度実施に向け、昨年度、子ども・子育て会議を設置し、利用ニーズ調査等を実施した。卓話集会で頂いた意見等も踏まえ、今年度国の基本指針により実施が義務付けられている計画期間5年間の支援事業計画を策定するほか、各種基準・条例等を制定し、平成27年度の新制度施行を目指す。

なお、利用ニーズ調査は、町内の未就学児がいる全世帯1,544件に対し実施。実施時期は平成25年11月、郵送により配布・回収している。回収数940件、回収率は60.9%であった。

◎主な質疑

問： 利用ニーズ調査によると、母親の就労希望が高いようだが、実際にはかなり現実と乖離があると思う。町内の施設は受入れ体制が十分整っているのか。

また、国より公定価格が提示されるようだが、保育料は利用するサービスや所得などにより変わるのか。

答： 調査値はあくまでも国の算出手引きによって出された数字であり、町で再度精査し調整が必要な数値だと考えている。ただ、現状の施設としては、数値に調整を掛けたとしても特に保育について足りない部分があると考えており、整備や支援策を別途考えて行きたい。

なお、公定価格は保育料ではなく、ひとりの子どもの保育等に掛かる費用である。各市町村は公定価格をもとに別途保育料を定めることとなる。

問： まだ、漠然としているが、新制度は介護保険のイメージで良いか。

答： 新制度で出来る給付制度については、保育の必要量を認定し、それに合ったサービスが提供されることとなる。介護保険のイメージで良い。

問： 大磯町の利用ニーズは都市部のものとは違っていると思う。この調査結果を基に作成した事業計画では、時代に対応できないのではないかと感じる。

答： 5年間については、利用ニーズ調査を基に事業計画を作成し進めていく。

問： 説明資料9 ページ備考欄に、「認定こども園への移行を含んだ統廃合の検討。」と記載があるが、目先の5年間だけでなく統廃合についての方針をきちんと定めなければ、国が初動体制の5年間を支援しようとしている時に、その部分が遅くなるのは勿体無く思う。

答： ニーズ調査では幼稚園については概ね現状で網羅できるとなっているが、国の考えの中で認定こども園の普及が言われているので、町としても認定こども園も含めた中で計画を示していければと考えている。また、計画策定後も幼保の民営化も含めた中検討が必要だと考えている。

問： 数年前に保育園の制度が変わり、公立よりも民営の方が効率的、合理的との流れの中で色々奮闘した経緯がある。幼稚園も小磯地区の方には不安を与えながらここまで来た。その中で、今度は国の施策の中でどうするかという流れに突入しているので、大きな柱をどうするか厳粛に受け止めてほしい。今まで、公立があるが為に大磯町の教育は立派だったと思っている。その中でどうするかという問題だ。国の流れはそんな甘いものではないと思う。

答： 事業計画では幼稚園にもメスが入り、保護者負担も多少変更になる。大磯町には公立3園、私立1園あるが、公立が良いのか、民営が良いのか、シフトが出てくると思う。国の状況や補助の状況を県に確認しながら進めていくことが大切だと思っている。5年間で取り急ぎ計画を作成するが、子ども達の為にどうしたら一番良いかを考えながら、議会にもお示ししながら進めていきたい。

問： 公定価格が概ねこうなるといった国資料を見た。国の説明では、公立の幼稚園は交付金で行ってもらい、ただし、民営の場合には国の補助メニューがあると、まさに保育園の民営化をまるで見たような内容だった。他の市町村は既に民営化が進んでいるところが多い。その中でこれからどうするか、市町村が自らの生き方、将来設計を決めてほしいとハッキリと言われた。大きな波の中で、事業計画を他の市町村とは違う別のハードルも含め考える必要があると感じている。

答： 議員活動の中で知り得た多くの情報についてお知らせいただいた中で、予見、推測しながら動くことも大切だと思っている。事務局としては、確実に決まった情報しか説明できない。一生懸命行っていくので情報提供等協力をお願いする。

問： 「約50人分の保育施設の確保が必要」といった結果が利用ニーズ調査から出ているようだが、今後公定価格が示されてから動くような話が業者から出ているのか。町としてどのように認識しているか。

答： 何件か話を頂いている。認定こども園を進めていきたいという業者からの声もある。

問： 認定こども園への移行を考えている保育園や幼稚園から、いつ公定価格が出てくるのか不安でなかなか手が上げられないといった話を聞く。公定価格が示されない中、これから計画案を作り、4月実施に間に合うのか。

答： 公定価格が示されない中、来年4月スタートはかなり厳しい状況にあると思う。ただ、新制度については、今後5年間の中でニーズを充足していくことになっているので、次年度以降に認定こども園になる可能性もあると認識している。

問： 必ずしも来年4月スタートではなく、今後5年間の中で移行すれば良いのか。平成28年度から認定こども園に移行したい場合は、平成27年度は幼稚園のままの運営も認められるのか。

答： そのとおり。実際に平成28年4月から始める場合には、現状の補助等を使い、平成27年度は今と同様の幼稚園を運営していくことが可能と聞いている。

問： 放課後児童クラブ（学童）の学童待機がゼロとなっている。現在は学童に入れても、質の向上を目指し数値などが変わってくる状況の中で、今後の見込みを見る表としては如何なものかと思う。

答： 表については、若干見難いところもあるので、今後訂正していきたい。現状では学童待機はないと聞いている。ただ、今後新制度となり質の向上が図られ1施設当たりの定員が絞られてくるので、待機等発生する可能性もある。また、利用希望者もかなり増えているので、施策を考えていかなければと思っている。

問： ニーズ調査で課題が出てきているが、課題に対して計画作成時には子ども・子育て会議に掛け、関連機関に相談しながら、平成27度は施行されていくことになるのか。

答： 今後、子ども・子育て会議へ計画骨子素案をお示しし、施策を検討していただくこととなる。前倒しできる事業については、既に実施している既存事業もあるので、その辺も踏まえた中で新制度がスタートする。

問： なぜ、サンキッズ改修時に、病児・病後児保育の話をしなかったのか。新たに病児・病後児保育を進めるよう町から要望を出してもらえるのか。

答： サンキッズについては、改修計画がスタートしたのが平成24年以前のため、まだ新制度の内容が決まらない中でのスタートで病児・病後児保育の話が出てなかった。病児・病後児保育については、1業者から平成27年度からスタートしたいという話を聞いている。

(2) その他 特になし。

その他委員会からの意見はなく、福祉文教常任委員会協議会を終了した。